

## 令和2年度のダイオキシン類の排出量の目録（排出インベントリー）

### 1 目的

排出インベントリーにより、ダイオキシン類の排出の現状を把握し、対策の状況进行评估することは、今後のダイオキシン類の削減に関する取組に向けた基礎資料を得ることを目的としている。

国では、「ダイオキシン対策推進基本指針」（平成11年3月30日ダイオキシン対策関係閣僚会議 同年9月28日改定）及びダイオキシン類対策特別措置法（以下「法」という。）第33条第1項の規定に基づき定められた「我が国における事業活動に伴い排出されるダイオキシン類の量を削減するための計画」（平成12年9月29日総理府告示第52号、平成17年6月24日、平成24年8月3日変更。以下「削減計画」という。）に基づき、ダイオキシン類の排出インベントリーを平成9年から毎年作成し、公表している。

本市においては、国より先に平成9年から国の排出インベントリー対象及び法規制対象外の産業系発生源を含めた排出インベントリーを作成している。

### 2 対象発生源

対象発生源は、国の排出インベントリーの対象及び法規制対象外の産業系発生源とした。ただし、データ把握が困難な自動車排出ガス及びたばこの煙については対象から除外した。

### 3 推計年次

削減計画の基準年となっている平成9年次から令和元年度までの各年度の排出量は既に推計し公表している。本件は令和2年度の排出量を推計した。

なお、平成9～11年は年集計(1月～12月)、平成12年度以降は年度集計(4月～3月)としている。

### 4 推計方法の概要

#### (1) 法規制対象の発生源

法第28条に基づくダイオキシン類濃度の自主測定結果等に、排出ガス量又は排水量を掛け合わせることによりダイオキシン類排出量を推計した。

#### (2) 法規制対象外の発生源

ダイオキシン類濃度及び排出ガス量のデータがある場合はこれらのデータから、ない場合は国の方法に準拠して推計した。

### 5 排出量の推計結果

排出量の目録として取りまとめた結果については、別表に示すとおりである。令和2年度の総排出量は、平成9年に比べ約87%の減少となっている。

mg-TEQ/年

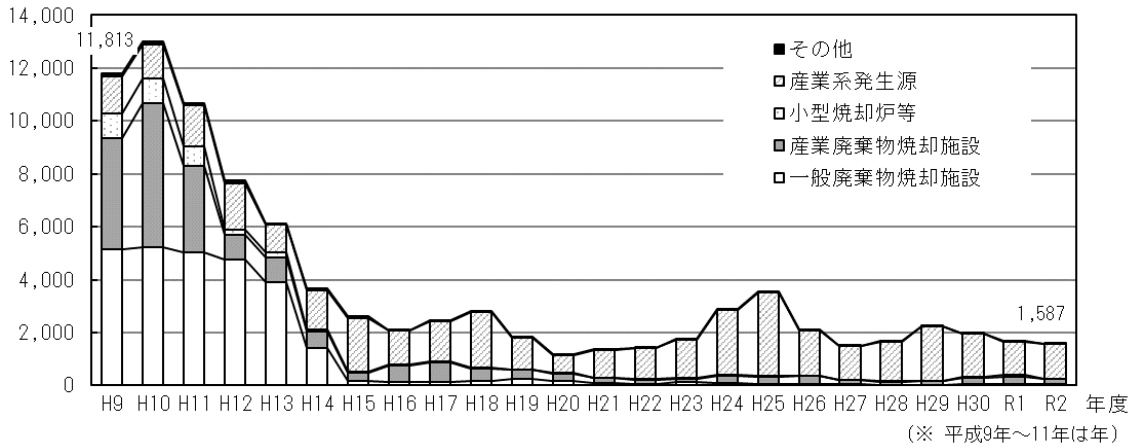


図 排出量の経年変化

別表 ダイオキシン類の排出量の目録(排出インベントリー)

発生源	排出量 (mg-TEQ/年)									
	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	
1. 大気への排出										
一般廃棄物焼却施設	5,163	5,226	5,015	4,747	3,904	1,418	160	148	141	
産業廃棄物焼却施設	4,125	5,388	3,223	895	847	600	293	546	672	
小型焼却炉等	939	939	750	178	191	72.5	39.1	37.4	42.7	
産業系発生源	1,410	1,269	1,527	1,765	1,044	1,482	2,023	1,283	1,522	
火葬場	14.0 ~30.6	14.4 ~31.4	14.6 ~31.8	14.6 ~31.8	15.3 ~33.4	15.4 ~33.6	15.6 ~34.0	11.4 ~24.8	10.6 ~23.2	
2. 水への排出										
一般廃棄物焼却施設	0.00	0.00	0.05	0.01	0.01	0.07	0.02	0.00	0.00	
産業廃棄物焼却施設	64.2	65.9	63.9	57.3	82.6	30.7	35.5	42.1	43.3	
産業系発生源	0.20	0.17	0.18	0.22	0.96	0.64	1.67	0.00	0.00	
下水処理場	78.0	79.4	74.8	75.8	33.8	13.2	15.5	11.2	5.2	
最終処分場	2.96	0.34	0.02	0.00	0.01	0.02	0.00	0.00	0.00	
その他									0.18	
合計	11,797 ~11,813	12,982 ~12,999	10,669 ~10,686	7,733 ~7,750	6,119 ~6,137	3,632 ~3,651	2,583 ~2,602	2,079 ~2,093	2,437 ~2,450	
うち、水への排出	145.44	145.84	138.98	133.28	117.32	44.58	52.62	53.31	48.77	
対平成9年比 (%)	100	110	91	66	52	31	22	18	21	

発生源	排出量 (mg-TEQ/年)									
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
1. 大気への排出										
一般廃棄物焼却施設	159	243	151	104	68	120	93	52	49	
産業廃棄物焼却施設	422	283	256	100	93	99	234	249	287	
小型焼却炉等	38.7	27.0	28.8	28.3	33.4	30.5	24.0	20.2	16.2	
産業系発生源	2,085	1,205	668	1,040	1,154	1,443	2,445	3,150	1693.7	
火葬場	10.8 ~23.5	10.7 ~23.4	10.6 ~23.1	9.5 ~22.8	10.4 ~24.9	10.3 ~24.7	10.4 ~24.9	10.1 ~24.2	9.2 ~22.1	
2. 水への排出										
一般廃棄物焼却施設	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
産業廃棄物焼却施設	61.4	55.0	50.1	70.3	55.2	41.1	44.4	37.6	20.6	
産業系発生源	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
下水処理場	5.7	21.1	0.7	8.9	0.9	10.9	10.9	1.7	9.94	
最終処分場	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
その他	0.16	0.03	1.88	0.00	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	
合計	2,783 ~2,796	1,845 ~1,858	1,167 ~1,180	1,361 ~1,374	1,415 ~1,430	1,755 ~1,769	2,862 ~2,876	3,520 ~3,534	2,086 ~2,099	
うち、水への排出	67.27	76.12	52.71	79.21	56.10	52.01	55.31	39.29	30.51	
対平成9年比 (%)	24	16	10	12	12	15	24	30	18	

発生源	排出量 (mg-TEQ/年)					
	H27	H28	H29	H30	R1	R2
1. 大気への排出						
一般廃棄物焼却施設	43	25	28	62	35	53
産業廃棄物焼却施設	106	85	101	189	268	169
小型焼却炉等	18.4	19.1	19.6	66.7	66.6	16.1
産業系発生源	1,265.1	1503.5	2031.2	1610.0	1244.2	1297
火葬場	9.8	10.4	10.3	10.5	10.8	10.9
	~23.5	~24.8	~24.7	~25.1	~25.9	~26.0
2. 水への排出						
一般廃棄物焼却施設	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
産業廃棄物焼却施設	49.9	29.1	30.7	18.2	33.2	26.3
産業系発生源	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
下水処理場	0.47	1.92	0.74	0.20	3.59	0.07
最終処分場	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	1,492	1,674	2,222	1,956	1,661	1,572
	~1,506	~1,688	~2,237	~1,971	~1,677	~1,587
うち、水への排出	50.36	31.02	31.47	18.41	36.77	26.36
対平成9年比 (%)	13	14	19	17	14	13